

第6回 西予市都市計画マスタープラン等検討委員会

日時：平成30年1月18日（木）13時30分～

場所：西予市教育保健センター4階大ホール

《次 第》

1. 開会・あいさつ

2. 委員長あいさつ

3. 議 事

- (1) これまでのふりかえり（資料1）
- (2) 都市計画マスタープラン地域別構想（素案） について（資料2）
- (3) 立地適正化計画（居住誘導区域）について（資料3）
- (4) シンポジウムについて（資料4）

4. その他

5. 閉会

【配布資料】

- ・資料1：これまでの経緯と本日の論点
- ・資料2：都市計画マスタープラン（素案）
- ・資料3：立地適正化計画（概要版）
- ・資料4：シンポジウムについて
- ・参考：西予市立地適正化計画・居住誘導区域版（案）

■当日の様子



■議事

1. 開会・あいさつ

事務局より、開会の宣言。

2. 委員長あいさつ

委員長よりあいさつ。

(委員長)

- ・みなさん、こんにちは。本日はお忙しい中お集まり頂きましてありがとうございます。
- ・本委員会も第6回ということで、残りもうあと1回で計画も大詰めを迎えているかと思えます。前回ワークショップをやりまして、その内容を今回取りまとめて今日はそろそろ全体、最後の方まで、全体的な構成も固まりつつあるのでその辺りをみなさんに議論して頂ければと思います。どうぞよろしくお願い致します。

3. 議 事

(1) これまでのふりかえり

事務局より、これまでのふりかえりについて、資料1を用いて説明。

(2) 都市計画マスタープラン地域別構想（素案） について

事務局より、都市計画マスタープラン地域別構想（素案）について、資料2を用いて説明。

【質疑・意見交換】

(委員長)

- ・はい、ありがとうございます。地域別構想の話と第4編の実現化方策という2点、ご説明頂きました。最初の地域別構想は、前回のご意見を踏まえて、基本的にはすべてのご意見に沿う形で修正したということです。
- ・ご確認頂いて、質問等さらにここを修正して欲しいという点はありますか。

(委員)

- ・第2編の全体構想の2-11 ページの一番下について、前回の委員会では、「三瓶地域と明浜地域」という文言が入っていたと思うが、明浜がまた消えてしまっている。例えば、三瓶は三瓶、明浜は明浜と、それぞれが拠点としてやっていくのであれば、明浜を残し、「それぞれの地域」という表現で活かしていくか、もしくは一緒にするなら、明浜地域は宇和地区の拠点の方になっていくと思うが、明浜地域を削除した意図というのは何か。

(事務局)

- ・三瓶地区のところに実際明浜が一緒になっていたと思いますが、三瓶地域と明浜地域では実際の生活圏が違うので、事務局の方で明浜地域の記述を削除させていただきました。そのあと明浜をここに書き加えてないので、今言われたように何かしらの形で加えたいと考えております。修正させていただきます。

(委員)

- ・それぞれの地域でということで、両方呼び出せばいいのかなと思ったのだが。

(事務局)

- ・わかりました。今の話を踏まえて修正させていただきます。

(委員)

- ・3-3 ページの表中の道路のところ、一般国道とか主要地方道・一般県道とあるが、高速道路やJRは、あえて表には入れていないのか。

(事務局)

- ・ちょうど話していたのですが、高速道路とかが抜けているので、入れたいなということで考えています。

(委員)

- ・3-8 ページの上から2段落目を修正して頂いた。他に市道もあるのでであろうということで、特に意見は述べさせてもらってなかったが、この市道も含め西予市で優先的に維持・管理や整備する路線を定めることをやるのか。もし、特に予定ないのであればここは抽象的な表現で考えてみたのですが、「必要な路線を優先的に、維持・管理及び整備を推進することにより、」という風にすれば特に問題はないのかなと思います。ただあえて定めるということを書いているということであれば、もちろんこれで結構だと思います。

(事務局)

- ・現在は実際に定めておりませんので、将来的には財政的なことも考えて、いずれこういったことをする必要があるということで入れさせて頂きました。言葉の言い回しがきついようなので、修正するように検討致します。

(委員)

- ・同じページで、㊦歩道や自転車道の整備の「歩行者・自転車等」という表現になっているが、道路構造令条で言えば「歩行者専用道路」、「歩行者自転車専用道路」、「自転車専用道路」、という3つの表現になっています。それを使って「自転車・歩行者道」というのは「・」なしで、「自動車歩行者道」というように直していただいたら、これで意味も通るのかなと思います。また、法的なものの表現とも合うのかなと思います。
- ・それに関係するところで、3-43 ページの㊦にも歩道の確保というところがあり、こちらは

自転車の方もないと思うのですが、公安委員会の協議等もあろうかと思しますので、「歩道等」と「等」を入れて広げるようにして頂いたらと思います。

- ・ 3-35 ページ、1)の8行目、県が推進している自転車道（ブルーライン）について、確かにブルーラインは県の方で整備して頂いているのですが、ここで自転車道という表現を使うと、少し誤解もあるのかなと思います。自転車新文化の推進のため、県が進めているブルーラインの整備という表現に直して頂くと良いと思います。
- ・ 3-37 ページの下から3行目、土砂災害危険区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域とありますが、土砂災害警戒区域とか特別警戒区域というのは地すべりも急傾斜も土石流もすべて包括した法律なので、急傾斜とは相並ばないです。急傾斜と対立するのであれば、砂防指定とか地すべり防止指定区域等になるため、表現を変えて頂ければと思います。
- ・ 3-45 ページ、下の方の7行目、「森林整備事業等を用いて土砂災害の要因となっている放置林対策に取組み」とありますが、要因というのは、なかなか厳しい断定になるのかなという印象を受けました。例えば一因とするなど、表記の仕方を修正した方が良いと思います。

(事務局)

- ・ ありがとうございます。修正するように致します。

(委員長)

- ・ 細かく言って頂きましてありがとうございます。他にいかがでしょうか。
- 3. 地域別構想につきまして、お気付きの点ありますでしょうか。
- ・ 基本的には頂いた意見を踏まえてまた修正して頂いて、確定という方向にいきたいと思います。
- ・ 後半の方では、こちらは今日初めて議論する内容になりますが、3編までの計画を踏まえて、今後どういう風にそれを進めていくのかということと、基本的な考え方とか戦略について説明して頂きました。こちらはいかがでしょう。
- ・ 具体的な内容を、今後修正し盛り込んでいかれるということなのか。

(事務局)

- ・ 整備プログラムについて作成したのち、提出させていただきます。

(委員長)

- ・ 具体的な内容は、また見て頂いたら色々意見も頂けるかと思いますが、今回は全体的な構成ですね。よろしいでしょうか。
- ・ 今回の都市計画マスタープラン自体が小さな拠点や、地域づくり組織の役割をかなり重視しているということもあるので、4編ではぜひ市民との協働や、都市計画マスタープランの内容を実現化していくうえで、市民、あるいは地域づくり組織がいろいろな役割を果たす可能性があることをしっかり示すことができれば、都市計画マスタープランとしても終

わりが良い形で締めくくれるのではないかなと思っています。

- ・また具体的なものを整備プログラムの例というところで、それぞれの部署の役割とか市民の役割等を表にした段階で、最後ご意見色々頂けるとありがたいなと思います。

(3) 立地適正化計画（居住誘導区域）について

事務局より、立地適正化計画（居住誘導区域）について、資料3、参考を用いて説明。

【質疑・意見交換】

(委員長)

- ・ただいまの説明につきまして質問、コメント等いかがでしょうか。
- ・9ページ10ページは、国の資料や国交省の提言に基づいているわけですか。

(事務局)

- ・9ページの届出は、国交省の資料でも決められていることです。10ページは最初の「持続可能で求心力のある」というところに、国等を行う施策というのがありますが、これは都市機能誘導区域内だということができるということが国で決まっております、それはうまく使っていくということで書いています。それ以降は、市で行う施策ですので部分的に国の補助を受けながらというのはありますが、基本的に西予市でやっていくものとして書いています。

(委員長)

- ・はい、ありがとうございます。
- ・西予市で、リノベーションスクールはやりますか。

(事務局)

- ・はい。具体的にいつからというのはまだ決まっていますが、今後この立地適正化計画策定後は、そのような予定を考えております。実際、空き店舗の活用に関する補助制度等を今年から作っていますので、それらをうまく利用するためにもやりたいなと考えております。

(委員長)

- ・良いと思いますが、やり方に気を付けたほうが良いと思います。良い噂も聞きますが、場合によっては、短期間だけ実施し、すぐにいなくなることもありますので、やはりずっと一緒に、空き家対策ができるような仕組みを作らないともったいないと思います。
- ・今回、居住誘導区域の指定ということで、ここが決定事項になるかと思いますが。7ページに、細かい線までは読み取れないところもあるかと思いますが、もし気になる点があれば、ここでご意見頂ければと思いますが。いかがでしょうか。

(委員)

- ・先ほど明浜を入れてくれという話があったが、この資料では拠点地区としては三瓶地区、野村地区、宇和地区となっています。先ほどの発言で、それぞれにという表現をしたのですが、よく見ると宇和の方の拠点のご説明で、西予全体や南予の方を含めてと書いています。それにより、明浜も含まれる形で共有できているということなので、あえてそれぞれとするのはどうかと思い、訂正で発言させていただきます。
- ・資料3で7ページの④、土砂災害、津波災害、肱川浸水とありますが、ここで抽象的に書くのであれば、河川の浸水とか肱川に特定して固有名詞を出しても良いと思います。

(事務局)

- ・都市計画マスタープランは西予市全域になるので、最初言って頂いたように明浜は検討させて頂いて、今議論して頂いている立地適正化計画は、あくまで都市計画区域内の話になるので、明浜や城川は都市計画区域内ではないため、特別になにかを書き込むとかいうのは立地適正化計画の方はありません。
- ・ご指摘頂いた肱川浸水というところですが、ご指摘のように河川の方で修正をしたいなと思います。ありがとうございました。

(委員長)

- ・その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
- ・では、区域として今回お示しして頂いた居住誘導区域で進めて頂ければと思います。その他資料3の立地適正化計画はよろしいでしょうか。

(4) シンポジウムについて

事務局より、シンポジウムについて、資料4を用いて説明。

【質疑・意見交換】

(委員長)

- ・はい、ありがとうございます。
- ・今、これは印刷してしまいましたか。

(事務局)

- ・いえ、まだしてないです。

(委員長)

- ・あとで文言考えますが、「紹介や研修成果」は少し重すぎます。4月くらいまではかかりそうなので、「都市計画マスタープランの取組みや、せいよ地域づくり交付金事業に関する調査内容を踏まえて、これからの地域づくりの考え方について講演を頂きます」等の内容に修正してもらえると助かります。

(事務局)

- ・そのように修正を致します。

(委員長)

- ・ぜひシンポジウムにも来ていただければありがたいなと思います。
- ・本日の議事としては以上になります。その他、何かありますか。

4. その他

事務局より、今後の予定について説明。

5. 閉会

事務局より、閉会のあいさつ。

以上